

しゅわねの架け橋
第87号
2026.5.1

- P2：令和8年度事業計画
- P3：令和8年度収支予算概要
- P4：令和7年度社協会費実績報告、令和8年度社協会費のお願い
- P5：社協会費使途、令和7年度共同募金運動実績報告、災害義援金のお礼
- P6：まごころ銀行、車両の寄贈、令和7年度ボランティア功労者厚生労働大臣表彰
- P7：教育支援資金のご案内、出前講座（小松高校）
- P8：西部総合福祉センター施設予約システムについて、第86号お詫びと訂正
ボランティアアサセンターからのお知らせ

西条市 社協だより

デイサービスセンターつばき
ヒットポットさん訪問

令和8年度事業計画

<事業方針>

近年、福祉を取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、少子高齢化・人口減少の急速な進展や核家族化に伴う家庭・家族の介護力の低下など様々な要因を背景にこれからの地域福祉のあり方が問われています。また、近年の急激な物価高騰は経済的困窮に一層拍車をかけ、生活困窮者や社会的孤立者など弱い立場にある人の日常生活に大きな影響を及ぼし、様々な分野の課題が絡み合って複雑・多様化しています。

国は、地域共生社会の実現を掲げ、都道府県・市町村において、包括的支援体制の構築を進めている中、社会福祉協議会は福祉以外の分野も含めた多様な主体との連携・協働を広げるなど協議体としての組織特性を地域福祉に活かすことが求められています。

本会といたしましては、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる福祉のまちづくりのために、地域福祉推進の専門機関としてこれまで培ってきたネットワークやノウハウを活かし、地域生活課題の解決、地域福祉の増進に努めてまいります。

高齢者・障がい者支援では、通所介護や訪問介護、訪問入浴等の居宅サービスにおいて、引き続き感染対策を徹底し、安定的に事業継続ができるよう努めてまいります。また、子ども・子育て支援として児童発達支援センターひまわりを拠点に、児童（保護者）の意思を尊重して、常に児童の立場に立ったサービスの提供に努め、児童の思いや願いに寄り添い、連携を深めることで児童福祉の向上を目指します。

相談支援業務では、相談者目線に立ち、相手を理解し誠実な対応を心がけるとともに、ニーズに基づく相談・生活支援等の個別支援と住民や地域の関係者が主体的に参画する地域づくりを連動・循環できるよう努めます。

また、近年多発している台風や大雨、地震等による大規模災害発生時や発生後において、業務を中断することなく早期復旧を実現するための具体的な行動指針である事業継続計画（BCP）が、有事の際有効に機能するよう随時見直しを行うとともに、平時から関係団体等と情報交換を行い、災害時の被災者支援を迅速に行える体制を構築していきます。

<重点目標>

1. 住民主体による地域福祉活動の推進

- ・地域の連帯意識の高揚を図るため住民一人ひとりが地域で孤立することがないようにサロンや地域の交流事業の推進
- ・住民の主体的な活動による地域福祉の課題解決に向けた支え合い活動の推進

2. 相談支援活動の推進

- ・関係機関と連携をとりながら生活困窮者や障がい者に対する相談支援の推進
- ・成年後見事業や福祉サービス支援事業等の推進



3. 在宅福祉サービス事業の推進及び経営安定化

- ・住み慣れた地域でその人らしい自立した生活を送れるよう、質の高い介護サービスの提供
- ・介護事業の効率的な運営及び健全な経営維持

4. 児童発達支援センターの運営強化

- ・個別・集団活動及び相談を通じ、子どもの生き抜く力を支援
- ・個別支援計画を柱に適応力の育成

5. 経営改善体制の強化と職員資質の向上

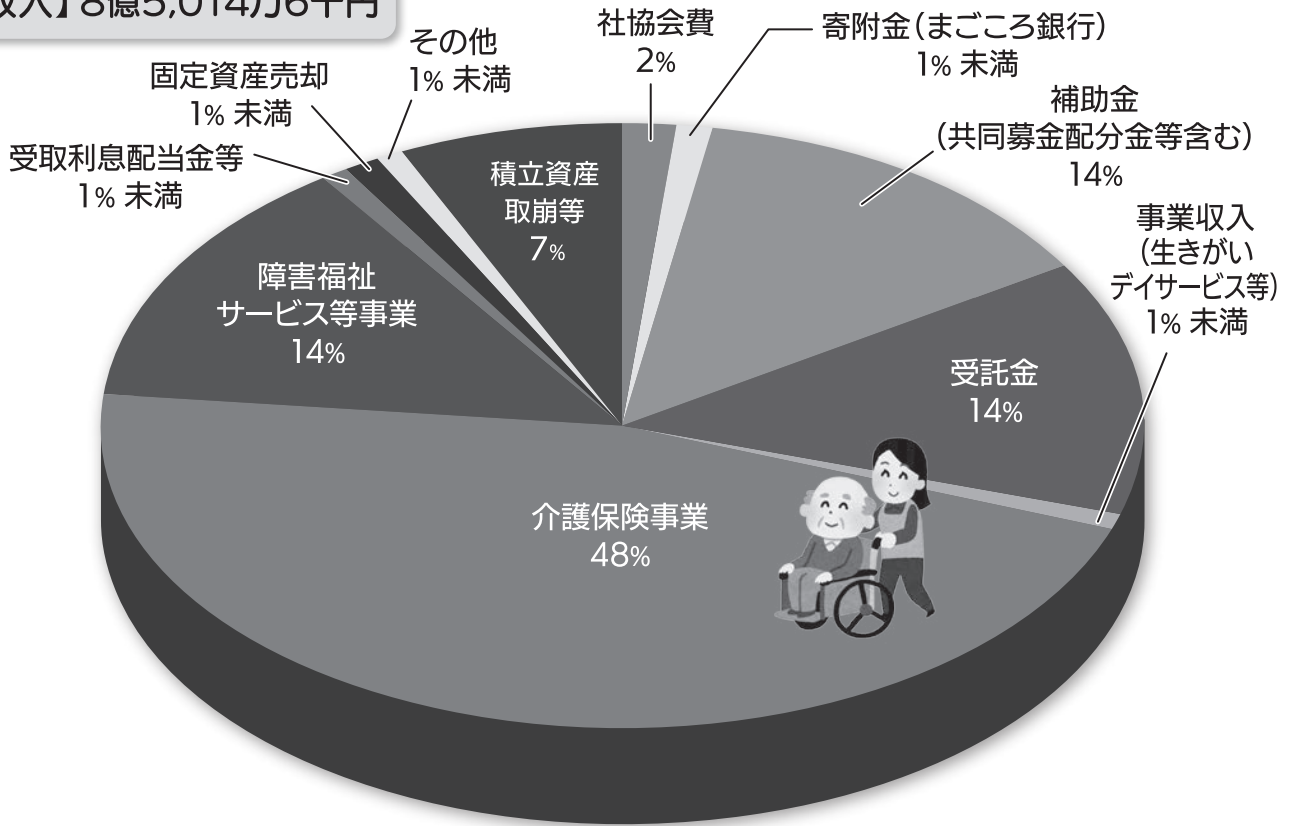
- ・事業の見直しや職員資質向上による質の高いサービスの提供

6. 西条市とのパートナーシップの強化

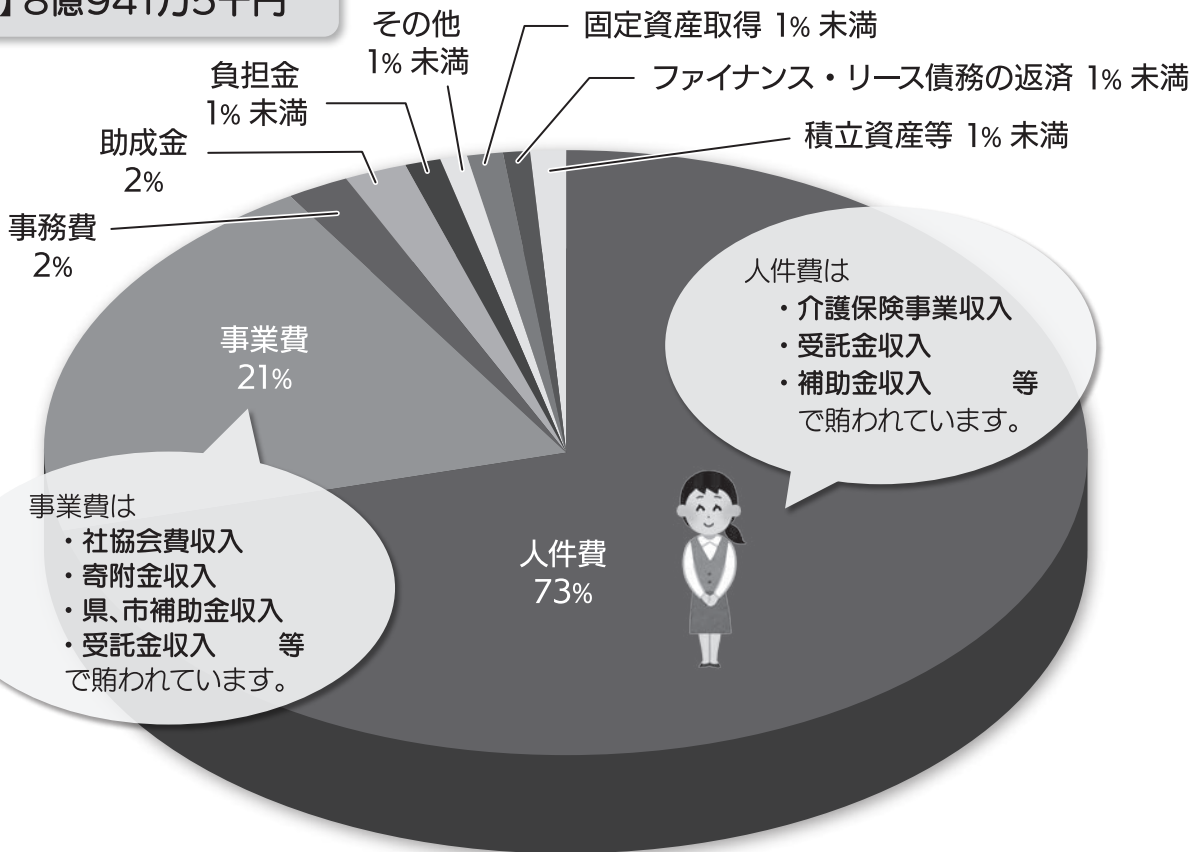
- ・地域福祉を推進する公的な組織として、市とともに地域福祉施策の充実に取り組み、安心、安全な地域づくりの推進

令和 8 年度収支予算概要

【収入】8億5,014万6千円



【支出】8億941万5千円



【当期資金収支差額】 4,073万1千円

令和7年度社協会費のお礼と実績報告

住民会員制度につきまして、社会経済情勢が厳しい中でも関わらず、市民の皆様方の温かいご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和7年度の会費につきまして、次のとおりの実績となりましたことをご報告いたします。ご協力いただきました貴重な会費を財源に、ふれあいある福祉のまちづくり推進に努めてまいります。

令和7年度実績額 13,451,922円

市民の皆様方の格別なるご理解と温かいご支援を賜り、お寄せいただきました会費により次のような地域福祉活動に取り組んでいます。

1 広報・啓発活動

社協だより発行、ホームページによる広報活動、西条市社会福祉大会の運営費に充てられています。

2 地域福祉活動

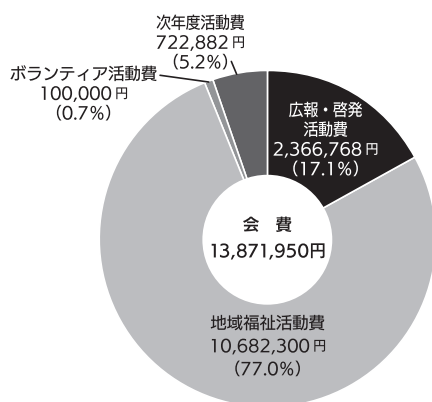
支部社協活動費、ふれあい・いきいきサロン、敬老の家、ふれあいベンチの設置、福祉団体の育成、福祉教育等の地域福祉の活動推進費に充てられています。

3 ボランティア活動

ボランティア団体の育成、ボランティアセンターの運営費に充てられています。

	支部名	実績額	会員数
西条	玉津支部	748,000	1,496
	飯岡支部	833,000	1,606
	西条支部	859,000	1,250
	神拝支部	1,191,500	2,882
	大町支部	1,381,500	2,582
	神戸支部	670,500	1,071
	禎瑞支部	220,000	394
	橘支部	312,500	524
	氷見支部	483,000	966
	加茂支部	23,500	38
東予	大保木支部	25,000	47
	市之川支部	1,500	3
	周布支部	387,000	773
	吉井支部	341,500	683
	多賀支部	604,239	1,121
	壬生川支部	783,533	1,218
	国安支部	651,000	1,301
	吉岡支部	345,000	690
	三芳支部	317,000	634
	楠河支部	415,000	830
丹原	庄内支部	298,500	597
	丹原支部	675,500	1,350
	徳田支部	222,500	445
	田野支部	301,000	602
小松	中川支部	357,650	717
	小松支部	673,500	1,342
	石根支部	330,000	660
	計	13,451,922	25,822

令和6年度社協会費使途



※会員数は一般会員数と賛助会員数を合わせた数です。

会費の半分は支部社協へ配分され、小地域ごとの地域福祉活動の推進等に役立てられています。

〈令和8年度社協会費ご協力のお願い〉

西条市社会福祉協議会は、地域福祉活動を推進していくことへのご理解をいただき、住民の皆様へ『住民会員制度』へのご賛同と会費納入のご協力をお願いしております。

会費については、決して強制ではなく、任意でご協力いただくものですが、地域福祉活動の支えであり、原動力となる社協会費の趣旨をご理解いただき、一人でも多くの皆様が会員となって参加いただけるようご協力お願い申し上げます。

会費の種類と金額

■ 一般会員

年 額・・・500円

■ 賛助会員

年 額・・・1,000円以上

納入方法

■ 地域で納入

地域住民を対象に各支部社会福祉協議会での取りまとめをお願いしております。

■ 個人で納入

最寄りの本所または支所までお届けください。

皆様からご協力いただきました会費は、ふれあいのある福祉のまちづくり推進のためにこのような活動に使われています。

次世代の社会福祉担い手づくり

福祉情報発信



広報紙「社協だより」の発行
年4回（5・7・10・1月）広報誌「社協だより しあわせの架け橋」の発行、ホームページを通じて、本会福祉活動における情報発信を行っています。



福祉教育の推進

市内小・中・高等学校の生徒に、福祉への理解と関心を深め、福祉を身近に感じてもらうことを目的に、学校の授業を通じて年間40回程度福祉教育活動を行っています。

見守り活動の推進

敬老の家の開催

各小学校区単位で設置している支部社会福祉協議会が主体となって、70歳以上の一人暮らしの高齢者を主に、趣向を凝らした催し物を開催しています。



つながり・支え合いの推進

サロン団体への活動支援

地域住民が主体となって「気軽に」「無理なく」「楽しく」「自由に」過ごせる場をつくるために、体づくりや認知症予防、子育て世代への支援活動等さまざまな活動を行っているサロン団体の支援を行っています。現在は、約100団体のサロンが活動しています。



福祉広報・啓発活動

ボランティア活動の推進

ボランティア団体の育成、各種ボランティア講座の開催

ボランティアセンターがサポート役として各団体と協力し、ボランティア団体への支援、災害ボランティアなどの各種講座を開催し、ボランティアの担い手を養成しています。



西条市社会福祉大会の開催
ふれあいベンチ設置

市民の皆様へ地域福祉活動への理解を深めていただくことを目的に年1回福祉大会の開催、市民の集う公園、集会所、公民館などにベンチを設置し憩いの場を提供するとともに社会福祉協議会・共同募金会への啓発を図っています。

西条市共同募金委員会より

令和7年度共同募金運動実績報告

お寄せいただきました寄付金額がまとまりましたので、ご報告いたします。寄付者の皆様、募金ボランティアの皆さまのご協力に対し、心より感謝申し上げます。今後ともご支援ご協力をお願いいたします。ご協力いただきました共同募金は、災害などの特別な場合を除き、全て県内の民間社会福祉事業に配分されます。



16,788,970円

(令和8年1月31日現在)
共同募金 14,238,397円
歳末募金 2,550,573円



能登地方における災害義援金のお礼とご報告



西条市共同募金委員会では、能登地方で発生した災害に対する支援として、本会各拠点に義援金募金箱を設置し募金活動を行ってまいりました。

皆様よりお寄せいただいた義援金が以下の金額となりましたことをご報告させていただきます。

令和6年能登半島地震災害義援金

義援金総額：134,189円

令和6年能登豪雨災害義援金

義援金総額：29,833円



お寄せいただいた義援金は、中央共同募金会及び石川県共同募金会を通じて、被災地支援のために全額寄付いたしました。

被災された方々の一日も早い復旧・復興を願うとともに、皆さまのご協力で深く御礼申し上げます。

まごころ銀行

次の方々から温かいまごころをいただきました。心よりお礼申し上げます。
皆様からいただきましたまごころは、ふれあい・いきいきサロン事業、敬老の家事業等の地域福祉活動や福祉を推進する団体への補助金等に活用させていただきます。



- ◇栗田寿夫 (大町)
- ◇豊田正伸、豊田敦 (国安)
- ◇認定こども園西条栄光幼稚園
- ◇匿名 1名



- ◇中村茂喜 (滋賀県愛知郡愛荘町)
- ◇いしだ鍼灸整骨院
- ◇黒河貞雄 (三津屋)
- ◇多賀小学校 (北条)
- ◇匿名 2名

(令和7年12月1日～令和8年3月31日受付：敬称略)

善意のご寄付の受付窓口として「まごころ銀行」を設置しています。ご寄付をいただける方は、寄付金を本会本所及び各支所へご持参ください。預託書を発行すると共に寄付者のお名前を社協だよりに掲載させていただきます(匿名可)。

令和7年12月26日(金) いしだ鍼灸整骨院様よりマスク860枚とアルコール消毒液15ℓの寄贈を受けました。

いただきました物品は、西条市内の介護施設等で活用させていただきました。

まごころのこもった贈り物をありがとうございました。



車両の寄贈について

令和7年12月10日(水)に愛媛県総合社会福祉会館で生命保険協会愛媛県協会様から当会へ福祉巡回車両をご寄贈いただきました。

ご寄贈いただきました車両は当会の各種事業で活用をさせていただきます。

この度のご寄贈、誠にありがとうございました。



令和7年度ボランティア功労者厚生労働大臣表彰の受賞



受賞おめでとうございます。

神野廣美さん(周布)が多年にわたる福祉分野のボランティア活動の功績が評価され、令和7年度ボランティア功労者厚生労働大臣表彰を受賞されました。

神野さんは、「朗読グループ木精」の会長として視覚障がい者への市の広報紙などの音訳活動のほか学校、図書館での読み聞かせや西条市ボランティア連絡協議会会長を務めるなど活躍されています。

令和8年1月27日、伝達式が行われ、東予地方局長より表彰状と記念品が授与されました。

生活福祉資金貸付事業 教育支援資金のご案内

高等学校や大学等の入学や就学に必要な費用にお困りの方への貸し付け制度です。他の貸付制度（日本学生支援機構など）と併用は可能ですが、他の貸付制度が優先になりますので、まずは、下記の貸付制度をご確認ください。

高校への進学	愛媛県奨学資金	相談窓口：在籍する学校
大学等への進学	日本学生支援機構奨学金	相談窓口：在籍する学校
	母子父子寡婦福祉資金	相談窓口：西条市役所こども未来課

就学支度費（入学に対し必要な経費）

貸付限度額	50万円以内
貸付期間	入学時に一括で貸付（入学後の申請は×）
据置期間	卒業後6か月以内
償還(返済)期間	据置期間経過後20年以内
貸付利子	無利子
使途内容例	入学金等入学時に学校へ納入する経費、制服、靴、体操服など入学時に一括して購入するもの

教育支援費（在学中に必要な経費）

貸付限度額	高等学校	月額35,000円以内
	高等専門学校	月額60,000円以内
	短期大学	月額60,000円以内
	大学	月額65,000円以内
	※特に必要と認められ、将来計画が明確な場合は上記金額の1.5倍まで増額可能	
貸付期間	在学中	
据置期間	卒業後6か月以内	
償還(返済)期間	据置期間経過後20年以内	
貸付利子	無利子	
使途内容例	授業料、学校納入費用、参考書、学用品、交通費など	

詳細についてはご相談、
お問い合わせください。

問合せ
申込先

西条市社会福祉協議会 本所 相談支援課
西部総合福祉センター内
TEL 0898-64-2600

出前講座 in 小松高校

小松高等学校にお伺いし、福祉を学んでいる生徒の皆さんを対象に出前講座を行いました。今回は、「より専門的な知識を学んでもらいたい」という先生からのご依頼を受け、「障がいのある人が利用できるサービスについて」および「障がいに対する理解を深めよう～心のバリアフリー～」をテーマにお話しをさせていただきました。

生徒の皆さんは、メモを取りながら熱心に耳を傾け、積極的に質問や発言をしてくださり、理解を一層深められている様子が見られました。



西部総合福祉センターの会議室利用予約のお知らせ

施設のオンライン予約の開始について

平素より西部総合福祉センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当センターのオンライン予約は令和8年3月3日より開始され、令和8年4月1日利用分より予約受付が可能となりました。

オンライン予約は、パソコン・スマートフォン等から24時間いつでも可能で、窓口受付なしで施設の予約状況確認や予約、料金支払（クレジットカード・コンビニ払い）が出来ます。

オンライン予約を利用する場合は、公共施設予約システムへの「利用者登録」及び「団体登録申請（団体での予約の場合のみ）」が必要となり、団体利用は、西条市による団体登録承認後に可能となります。

西条市社会福祉協議会のHPに公共施設予約システムのバナーを設置しておりますので、そちらから利用者登録にお進み下さい。

※公共施設予約システム利用を希望されない場合は、現行の窓口・電話予約や紙の申請書を継続しております。

お詫びと訂正

社協だより第86号（令和8年1月）の愛媛県社会福祉大会表彰受賞者の記事にて下記のとおり誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

社協だより第86号5ページ

◎愛媛県民生児童委員協議会会長表彰永年勤続民生児童委員表彰

（誤）真鍋慶子（大町）

（正）真鍋慶子（小松町新屋敷）



西条市
施設予約サイト

ボラセンコーナー

ボランティア講座のご案内 ～受講者募集中～

読み聞かせボランティア講座

- 【日時】 令和8年6月4日～7月9日 全5回
毎週木曜日（6月25日除く）
13:30～15:30
- 【会場】 西部総合福祉センター（周布606-1）
- 【内容】 読み聞かせとは、声の出し方、読み聞かせのいろいろ、お話の小物作りなど

ボランティア体験講座（点字）

- 【日時】 令和8年7月8日（水）13:30～15:30
- 【会場】 総合福祉センター（神拝甲324-2）
- 【内容】 ボランティアのことについて
点字体験
（身の周りにある点字、点字の規則 など）

興味がある方は下記のお問合せ先まで電話ください。



問合せ
申込先



西条市社会福祉協議会
ボランティアセンター

本所
西条支所

TEL 0898-64-2600 * FAX 0898-64-3920
TEL 0897-53-0873 * FAX 0897-52-0234